

# 小浜市水道事業経営戦略

令和3年3月

小浜市 上下水道課

## 目 次

趣旨 .....	1
1. 事業概要	
(1) 事業の現況 .....	1
①給水 .....	1
②施設 .....	2
③料金 .....	2
④組織 .....	4
(2) これまでの主な経営健全化の取組 .....	4
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析 .....	4
2. 将来の事業環境	
(1) 給水人口の予測 .....	5
(2) 水需要の予測 .....	6
(3) 料金収入の見通し .....	7
(4) 組織の見通し .....	7
3. 経営の基本方針 .....	8
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画） .....	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
①収支計画のうち投資についての説明 .....	10
②収支計画のうち財源についての説明 .....	10
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明 .....	11
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等 .....	11
②財源についての検討状況等 .....	12
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	12

# 小浜市水道事業経営戦略

団 体 名：小浜市

事 業 名：小浜市水道事業・簡易水道事業

策 定 日：令和3年3月

計 画 期 間：令和3年度～令和12年度（10年間）

経営戦略策定の趣旨：

水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及等による給水収益の減少が続く一方で、今後老朽化が進む水道施設の更新に多額の費用が必要になるなど、厳しさが増していくことが予想されます。このような中、総務省からは将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を、令和2年度末までに策定するよう求められているところです。

そこで、本市においても、経営の健全化と経営基盤の強化を図り、公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう「小浜市水道事業経営戦略」を策定するものです。

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況（令和元年度末時点）

#### ①給 水

##### 【上水道】

供用開始年月日（認可）	昭和34年11月30日	計画給水人口	29,400 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	適用（全部）	現在給水人口	24,080 人
		有収水量密度	0.664 千m <sup>3</sup> /ha

##### 【簡易水道】施設ごとの詳細は別添資料に掲載

供用開始年月日（認可）	昭和34年8月3日	計画給水人口	5,887 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	適用（全部）	現在給水人口	4,220 人
		有収水量密度	0.172 千m <sup>3</sup> /ha

②施 設

【上水道】

水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 □その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	229 千m
	配水池設置数	8		
施設能力	14,300 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	58.8 %

【簡易水道】施設ごとの詳細は別添資料に掲載

水源	■表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 ■その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	16	管路延長	90 千m
	配水池設置数	18		
施設能力	3,010.3 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	37.8 %

③料 金

料金体系の概要・考え方	<p>上水道料金について、本市の料金体系は次の料金表のとおり基本料金と超過料金からなり、使用水量に応じて料金単価が上がる「<sup>ていぞう</sup>逓増制」としてあります。なお、本市での直近の改定は、平成23年度の水道料金制度審議会の答申を受け、平成24年10月に3.97%の引き上げを行いました。その後、平成28年度に開催した同審議会では、今後5年間は現行料金でおおむね健全な経営が見込めること、また、「小浜市水道ビジョン」が改訂中であることなどから、「水道ビジョン」改訂後の審議会で検討するとし、水道料金は据え置くと答申を受けました。</p> <p>一方、簡易水道料金についても、基本料金、超過料金（上水道料金の逓増制とは異なる）からなりますが、料金表のとおり施設ごとで金額が異なります。これは、施設の規模や整備事業、地元負担、地方債の借り入れ状況などの違いによるものです。令和2年度からの公営企業会計への移行に伴い上水道との経営統合を目指し、段階的な料金改定による統一について検討が必要と考えています。</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成24年10月 1日 (上水道料金)	

<料金表>

■ 上水道料金

メー タ 一口径	基本料金	超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)			
	8 m <sup>3</sup> まで	第 1 段階 9~10m <sup>3</sup>	第 2 段階 11~30m <sup>3</sup>	第 3 段階 31~100m <sup>3</sup>	第 4 段階 101m <sup>3</sup> 以上
13mm	800 円	110 円	120 円	130 円	140 円
20mm	1,100 円				
25mm	1,400 円				
40mm	2,700 円				
50mm	3,700 円				
75mm	7,800 円				

※別途消費税がかかります

※1 円未満の端数が生じたときは、切り捨てます

■ 簡易水道料金

施 設	基本料金 (1 月につき)		基本料を超える使用 量 (1 m <sup>3</sup> につき)
	水量	料金	
門前・三分一簡易水道	10 m <sup>3</sup> まで	400 円	80 円
田鳥簡易水道		700 円	110 円
太良庄簡易水道		700 円	100 円
仏谷飲料水供給施設		700 円	110 円
相生・中井簡易水道		400 円	80 円
堅海簡易水道		600 円	80 円
泊簡易水道		1,000 円	120 円
国富簡易水道		400 円	80 円
宮川簡易水道		1,100 円	110 円
加尾・西小川簡易水道		800 円	120 円
宇久飲料水供給施設		800 円	120 円
池河内簡易水道		1,000 円	100 円
須縄簡易水道		1,200 円	120 円
下根来簡易水道		1,400 円	140 円
中名田簡易水道		1,600 円	180 円

※別途消費税がかかります

※1 円未満の端数が生じたときは、切り捨てます

④組 織

令和2年度現在、本市水道事業の職員は6人（事務職員3人、技術職員3人）で、これまで業務の委託化や人員配置の最適化を進めた結果、平成19年度と比較して職員数は40%（4人）少なくなっています。

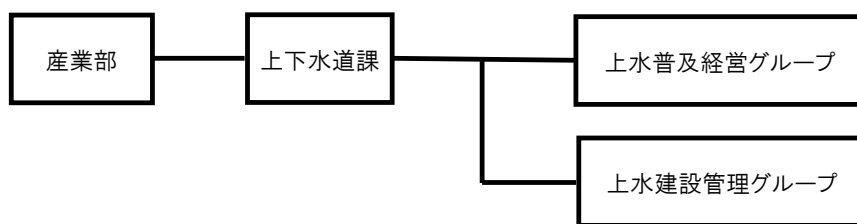
職員の年齢構成は、20・30歳代が少なく、40・50歳代が約2/3を占めています。水道技術者、企業会計経験者が不足しており、今後の人材確保や技術の継承が課題となっています。

令和3年3月時点の職員数は以下のとおりです。

<職員数・職種・年齢構成等>

事務職員	・・・	3人	51～60歳	・・・	1人
技術職員	・・・	3人	41～50歳	・・・	3人
合 計	・・・	6人	31～40歳	・・・	1人
			～30歳	・・・	1人

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで、上水道施設の遠隔監視の導入、窓口・徴収業務等の民間委託により、人件費の削減および徴収率の向上に努めてきました。

平成30年度に志積飲料水供給施設を、同31年度には矢代飲料水供給施設をそれぞれ上水道に統合し、両施設を廃止しました。これら小規模施設を統廃合することで、施設の維持管理の一元化による維持管理費の削減や将来の施設更新にかかる経費の削減にもつながりました。

また、令和2年度から簡易水道事業を公営企業会計へ移行させ、経営の健全化に必要な、「的確な経営状況」の把握、分析を可能としました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別添資料 経営比較分析表（平成30年度決算）のとおりに

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

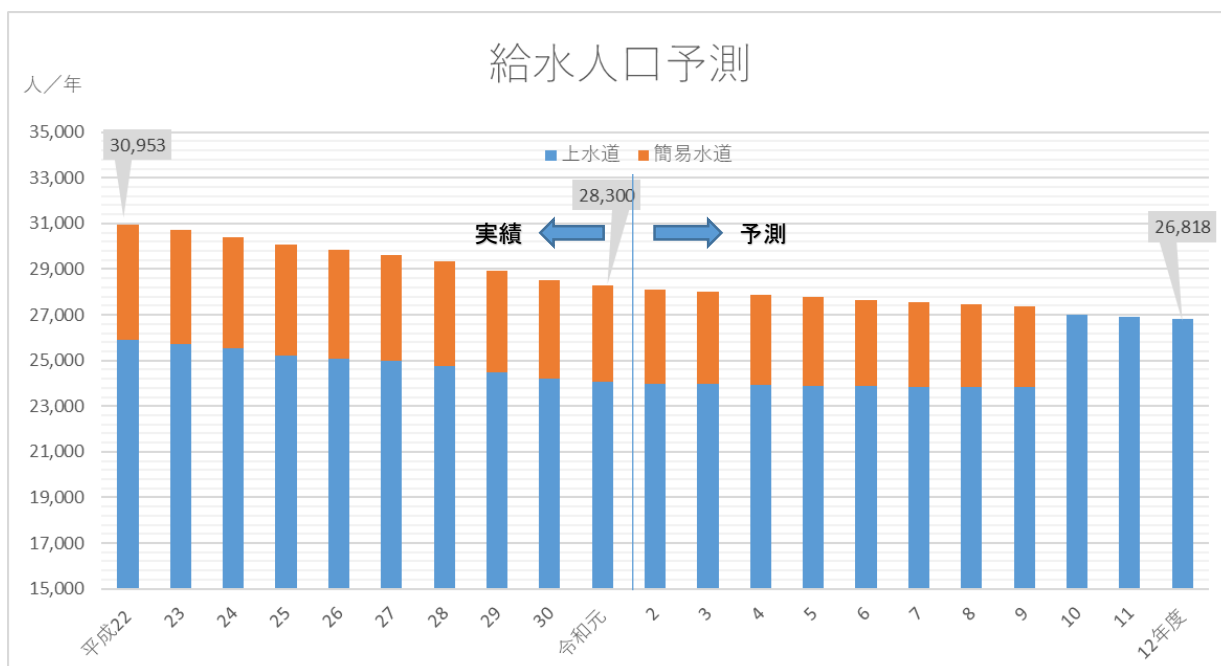
上水道と簡易水道の給水人口を、令和元年度までの実績値を基に、計画期間の令和12年度までの予測を行いました。

具体的な予測方法は、小浜市人口ビジョンの人口変動を基に、上水道の給水区域内人口と給水区域外人口に区分し、給水区域内人口には将来給水普及率を乗じて（簡易水道の区域は100%）算出しました。

簡易水道については、田烏簡易水道<sup>(\*)</sup>を除き、すべての簡易水道で上水道への施設整備や料金体系の統一を進め、令和10年度には上水道に統合する予定で予測しました。

全体をとおして、将来給水普及率の向上を考慮しても、人口の減少幅が大きく、給水人口は継続的に減少していくと見込んでいます。

**\* 若狭町（旧上中町）の水道事業第2期拡張事業（昭和63年度）において、田烏地区を若狭町の上水道給水区域として、国の認可を受けているためです**

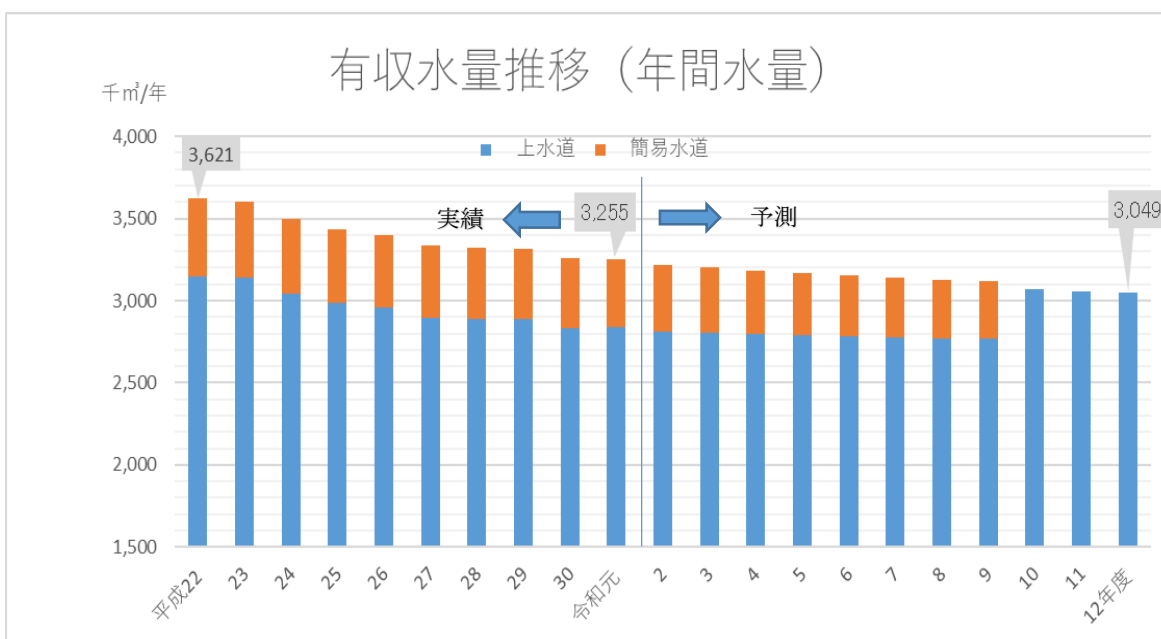
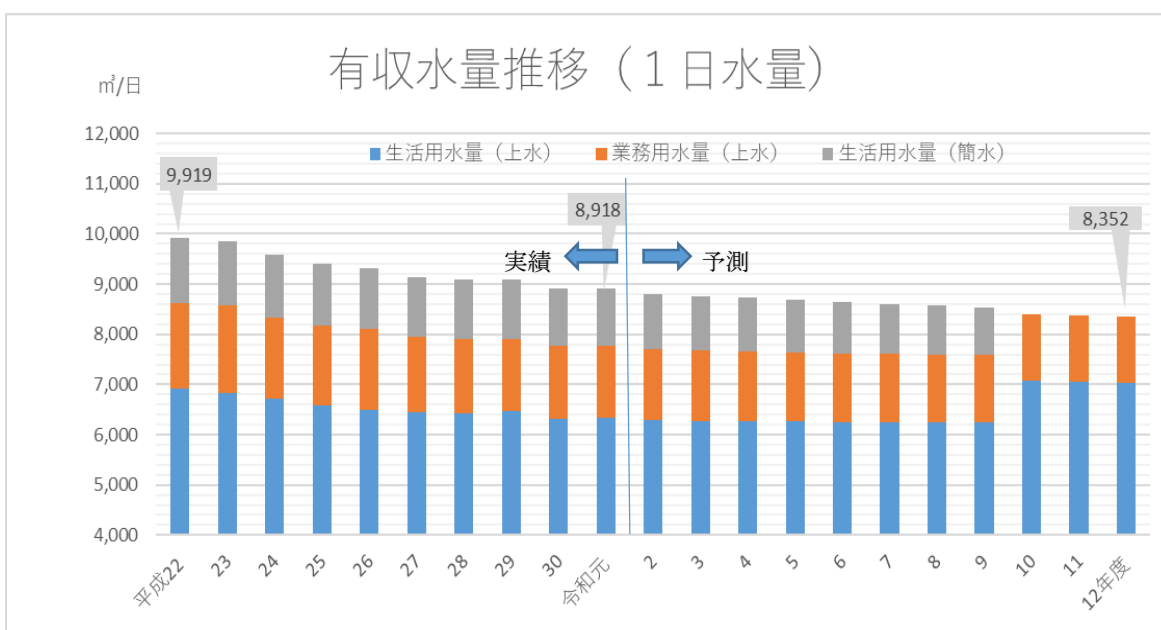


## (2) 水需要の予測

上水道と簡易水道の給水量を、給水人口と同様に令和元年度までの実績値を基に、計画期間の令和12年度までの予測を行いました。

給水量は、一般的な家庭で使用する「生活用水量」と会社や学校などが使用する「業務用水量」に区分して算出しました。「生活用水量」は、給水人口と「1人あたりの使用水量」から算出し、給水人口と同様に減少すると見込みました。また、「業務用水量」についても、実績値が減少傾向にあり、今後も同様に減少すると見込みました。

このことから全体的に見ても、今後の水需要は減少傾向になると見込んでいます。





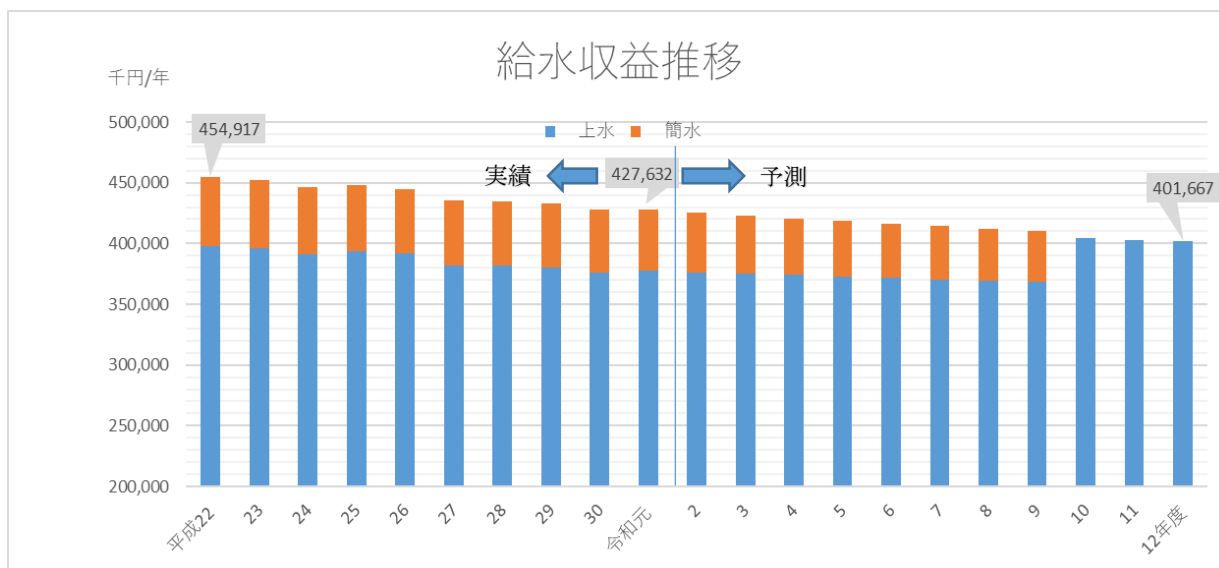
### (3) 料金収入の見通し

給水人口と給水量の予測を基に、上水道と簡易水道の料金収入を計画期間の令和12年度までの予測を行いました。

給水人口と給水量の減少に比例して、料金収入も減少すると見込んでいます。

給水人口と同様に田鳥簡易水道を除き、すべての簡易水道を上水道への統合を進めるため、令和10年度以降はすべて上水道料金としています。

令和10年度以降の料金収入は、料金を統一することで上水道料金より高額な簡易水道料金の収入が減少するため、減少幅が大きくなっています。



### (4) 組織の見通し

現在、水道料金に関することや庶務などを担当する上水普及経営グループ（事務職3人）と工事や施設の維持管理などを担当する上水建設管理グループ（技術職3人）の2グループ体制で事業を運営しています。

今後、水道施設の老朽化の進行により維持管理業務の増加に加え、簡易水道の上水道への統合整備や施設の更新、耐震化などの業務量の増加が見込まれるため、人員の更なる不足が予想されます。現状の組織体制では、近い将来、必要とする維持管理や施設更新に影響が及ぶことも懸念されることから、人材、人員の確保とともに、民間委託の拡大など、より一層の事業運営の効率化が必要であると考えています。

### 3. 経営の基本方針

小浜市水道ビジョンで定めた基本理念を、本戦略における経営の基本方針とします。

#### 【基本理念】

安全・持続・強靱を約束する **お ば ま** の水道

安全

**お** いしい (美味しい) ・ 安全な水の供給

すべてのお客さまが安全に美味しく飲める水道水を供給していきます。

持続

**ば** ンぜん (万全) な事業運営

経営基盤や組織体制の強化を図り、万全な事業運営を持続していきます。

強靱

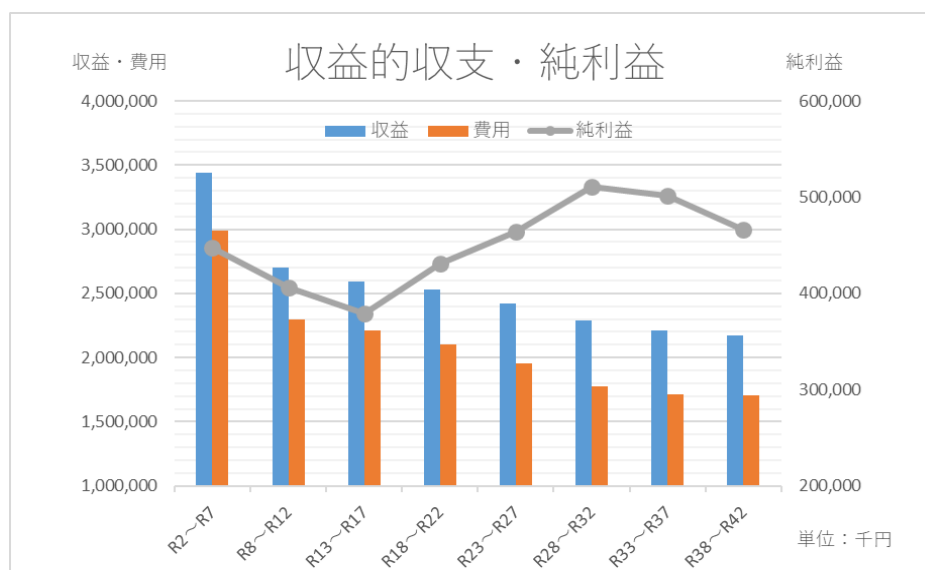
**ま** いにち (毎日) 安定した給水

災害に強く、また迅速に復旧できる施設整備を進めていきます。

### 4. 投資・財政計画 (収支計画) ※検討期間は原則30～50年で算出することが条件

(1) 投資・財政計画 (収支計画) : 別紙のとおり

#### 【収益的収支】



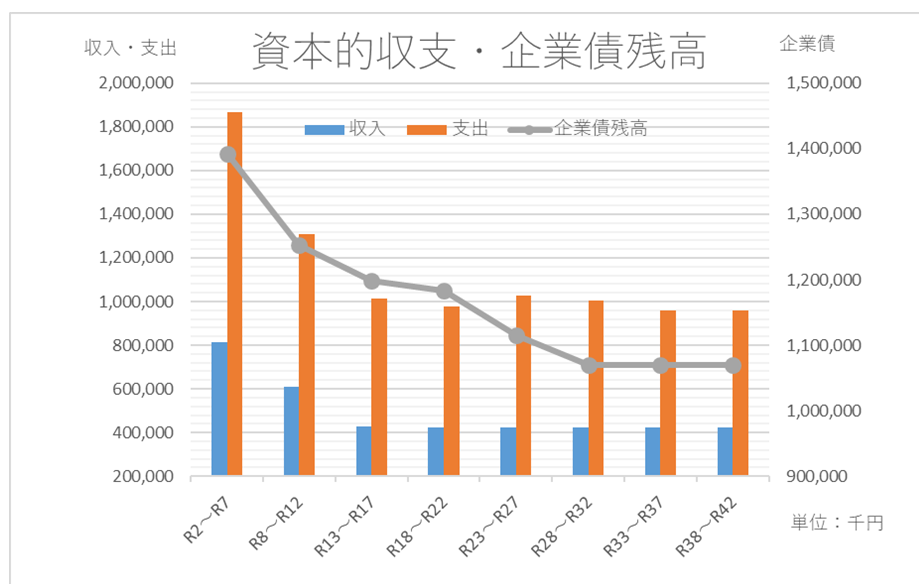
主な収益である水道料金収入については、給水人口および水需要の減少により、令和2年度から同42年度まで（41年間）に約6千万円減少する見込みです。

一方、費用面では、総費用の半分以上を占める減価償却費および支払利息の減少幅が大きくなり、同期間で約1億9千万円減少する見込みです。

このことから、純損益については、収益の減少幅以上に費用の減少幅が大きく、令和42年度までの41年間は年平均約9千万円の純利益を、計画期間の同12年度までは年平均約8千万円の純利益を見込んでいます。

なお、令和18年度以降に純利益が増加傾向に転じるのは、同17年、22年、28年に償却期間が終了する資産が多数あり、翌年度に減価償却費が大きく減少することによるものです。

### 【資本的収支】



建設改良費は、現在使用している資産（施設や管路）の更新および簡易水道の上水道統合整備などの拡張にかかる工事費や人件費などを見込んで算出しました。

主な財源である企業債については、企業債残高を減少させるため、償還額を超えない範囲で借入額を設定し、企業債残高は計画期間の令和12年度末で約12億5千万円、同42年度末では約10億7千万円の見込みとなりました（令和2年度企業債残高15億6千万円）。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和10年度までに簡易水道の上水道への施設整備と料金統一による統合を進めます。</li> <li>・水道施設の適正な維持管理に努めながら、施設の更新、耐震化を進めます。</li> </ul>												
<p>検討対象：水道事業全体（上水道および簡易水道）</p> <p>検討期間：令和2年度～同42年度（41年間）</p> <p>前提条件：令和10年度に「上水道と簡易水道の統合」を前提とします</p> <p>検討期間中の建設改良費：約49億8千万円</p> <p>検討期間中の主な事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">・令和4～9年度</td> <td style="width: 50%;">簡易水道の上水道統合整備</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">約4億5千万円</td> </tr> <tr> <td>・令和2～8年度</td> <td>西津橋・大手橋架け替えに伴う布設替え</td> <td style="text-align: right;">約1億8千万円</td> </tr> <tr> <td>・令和2～9年度</td> <td>水道施設更新・耐震化</td> <td style="text-align: right;">約1千万円／年～ 約5千万円／年</td> </tr> <tr> <td>・令和10～42年度</td> <td>水道施設更新・耐震化</td> <td style="text-align: right;">8千万円／年</td> </tr> </table> <p>主な財源：料金および企業債</p>		・令和4～9年度	簡易水道の上水道統合整備	約4億5千万円	・令和2～8年度	西津橋・大手橋架け替えに伴う布設替え	約1億8千万円	・令和2～9年度	水道施設更新・耐震化	約1千万円／年～ 約5千万円／年	・令和10～42年度	水道施設更新・耐震化	8千万円／年
・令和4～9年度	簡易水道の上水道統合整備	約4億5千万円											
・令和2～8年度	西津橋・大手橋架け替えに伴う布設替え	約1億8千万円											
・令和2～9年度	水道施設更新・耐震化	約1千万円／年～ 約5千万円／年											
・令和10～42年度	水道施設更新・耐震化	8千万円／年											

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の機能を維持するための更新や修繕などに必要とする財源を確保し、収支の均衡に努めます。</li> <li>・将来の施設更新や災害発生等の費用に備え、令和元年度の資金残高以上を維持します。</li> </ul>
-----	---

○水道料金に関する事項	給水人口および給水量の減少に伴い、料金収入は継続的に減少する見込みです。
○企業債・国庫補助金に関する事項	企業債は、各年度の事業費を基に必要額を計上しています。 なお、国庫補助金は見込んでいません。
○他会計負担金に関する事項	企業債償還元金に対する一般会計負担金、児童手当に係る一般会計負担金を計上しています。
○工事負担金に関する事項	消火栓設置等の工事請負費に係る消防組合負担金を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項	令和元年度の実績で積算しています。
○委託料に関する事項	過去大きな変動がないため、令和元年度の実績を計上しています。
○動力費に関する事項	過去大きな変動がないため、令和元年度の実績を計上しています。
○修繕費に関する事項	過去大きな変動がないため、令和元年度の実績を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	福井県が中心となって策定中の「水道広域化推進プラン(令和4年度策定予定)」において、県域全体で広域化の方針を検討しています。 田烏簡易水道の若狭町水道事業への移管を検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	小浜市水道ビジョンに基づき令和3年度策定予定の「水道施設更新計画」により、効率的かつ効果的な施設更新と耐震化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	これまで簡易水道を上水道へ統合した場合には、旧施設の廃止による小規模施設の統廃合を進めてきました。 今後は小浜市水道ビジョンに基づき現在策定中の「簡易水道統合基本計画(令和3年度完了予定)」により、将来の水需要を見据えた適正な施設・設備能力による上水道への統合整備を進めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	※本収支計画には大まかな額で計上しています
その他の取組	現在のアウトソーシングに加え、包括的な施設の維持管理など、委託範囲の拡大を検討していきます。

② 財源についての検討状況等

料金	<p>上水道料金については、営業費用（動力費や委託料、修繕費など）はこれまでの実績を基に計上し、建設改良費は現在の人員で実施可能な額を計上した結果、現状の利益と資金残高の確保が見込めるため、本経営戦略では水道料金の改定は見込んでいません。</p> <p>一方、簡易水道料金については、上水道との経営統合を目指し、段階的な料金改定による統一に向けた検討を行っていきます（収支計画には反映しています）。</p> <p>今後、「水道施設更新計画」や「民間委託の拡大」などの内容を事業計画に反映させる場合には収支計画の見直しを行い、必要に応じて料金改定の検討を行います。</p>
企業債	<p>建設改良費の主な財源として借入金を継続することにより、現金支出を抑制し、資金残高を確保します。</p> <p>今後、「水道施設更新計画」などの内容を事業計画に反映させる場合には、収支計画の見直しにおいて借入額の増額を検討します。</p>
繰入金	<p>総務省基準に基づいた、企業債元利償還額および児童手当に係る費用について一般会計からの繰入を見込んでおり、今後、繰入要件に適合する事業を実施した場合は積極的に活用します。</p>
その他の取組	<p>施設、設備更新、耐震化の建設改良において、国庫補助金の補助対象となる場合には積極的に活用していきます。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本経営戦略と実際の経営状況の評価を行い、計画と大きな乖離が生じた場合や未反映、検討中の取組を反映させる場合は、収支計画および本戦略の見直し等を行います。</p>
---------------------	---